

## 一般国道107号大石地区の仮橋の供用開始予定について

### 【要旨】

国道107号大石地区の道路災害復旧工事で建設中の仮橋について、令和4年11月30日（水）から供用開始となります。併せて、冬期の安全な交通確保等の観点から異常気象時等の通行規制基準及び道路情報の提供についてお知らせします。

なお、秋田自動車道（北上西IC～湯田IC間）の無料措置は、供用開始と同時に終了となります。

1 供用開始日時 令和4年11月30日（水） 午前11時 ※片側交互通行

### 2 異常気象時等の通行規制基準

以下の場合には全面通行止めとします。

- (1) 吹雪により見通しが悪い場合
- (2) 積雪によりスタック等の発生の恐れがある場合
- (3) 震度6以上の地震が発生した場合（観測点：西和賀町川尻）
- (4) 非常に強い風を観測した場合
- (5) 地すべりが発生する恐れがある場合

なお、並行する秋田自動車道においても同時に全面通行止めが発生した場合には、広域迂回が必要となります。

### 3 道路情報の提供について

(1) 道路情報板等による周知（設置場所については次ページのとおり）

- ・ 通行止め時に点灯する赤色回転灯を5基設置 [新規]
- ・ 道路情報板4基 [既設]
- ・ 簡易道路情報板を5基設置 [新規]
- ・ 仮橋の両端部に、常時誘導員を各1名配置 [新規]
- ・ 全面通行止め時には、5箇所に誘導員を追加配置 [新規]

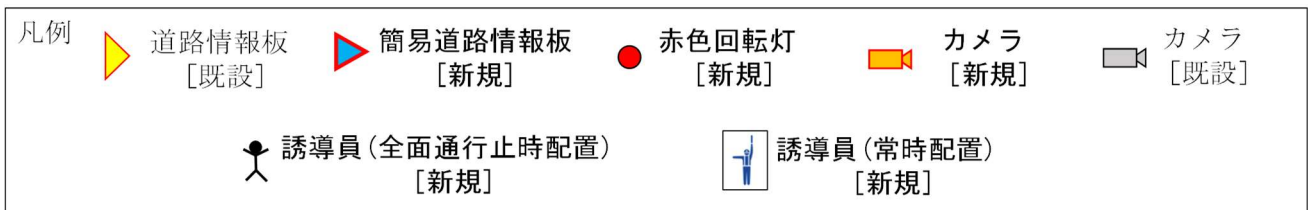
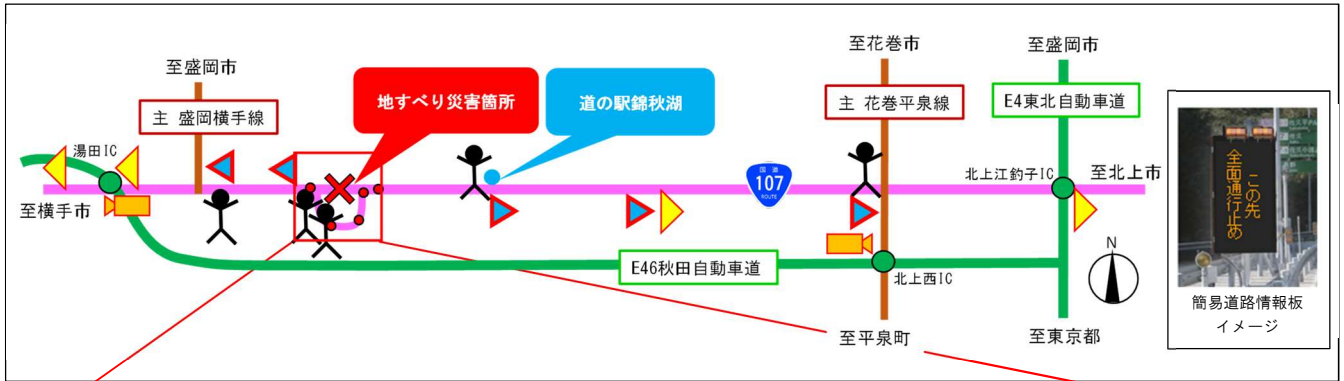
(2) ホームページ・SNS等による周知

- ・ 「岩手県道路情報提供サービス」により、通行規制情報と現地のカメラ映像（4箇所増設）を提供 [拡充]
- ・ 「岩手県道路情報提供サービス」と連動したTwitterにより通行規制情報を発信
- ・ 日本道路交通情報センターからの通行規制情報発信

上記に加えて、新たに「LINE 岩手県公式アカウント」により、適宜情報を発信



図 道路情報板等の配置計画



#### 4 仮橋供用開始に伴う関係機関の対応について

- 国道 107 号の通行止めに伴い、令和 3 年 5 月 4 日から実施されている秋田自動車道（北上西 I C ～ 湯田 I C 間）の無料措置は、仮橋の供用開始と同時に終了となります。  
 (NEXCO 東日本 URL <https://www.e-nexco.co.jp/pressroom/tohoku/2022/1024/00011908.html>)
- 道の駅錦秋湖の営業は、仮橋供用開始日から再開されます。

## 国道107号開通に合わせ「道の駅錦秋湖」の営業を再開

### 大感謝イベントを開催します。

上記の内容について、下記のとおりお知らせいたしますので、取材について、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和3年5月から国道107号の通行止めに伴い休業していた「道の駅錦秋湖」は、11月30日(水)午前11時の開通に合わせて営業を再開いたします。これまでお待ちいただいたお客様や、応援していただいた多くの皆さんに感謝の気持ちを込めて、当日から12月4日(日)までの5日間大感謝キャンペーン・イベントを開催いたします。内容は次のとおりです。

#### ■お客様へのプレゼント 令和4年11月30日(水)～12月4日(日)

- ・来店されたお客様に毎日先着100名様に「新そば半生麺(2食入)」をプレゼント
- ・買い物をして頂いた方にもれなく道の駅特別記念切符をプレゼント(一人1枚)
- ・食事をされた方にもれなく地元の食材を使ったデザート一品サービス

#### ■抽選会 令和4年11月30日(水)～12月4日(日)

- ・買い物又は食事をして頂いた方は抽選会に参加できます。  
一等「3万円の宿泊券」等豪華賞品を取り揃えております。

#### ■お振舞 令和4年12月3日(土)～12月4日(日)

- ・100人分の納豆汁をお振舞
- ・わらび餅実演お振舞(午前、午後各1回)

#### ■出店販売他 令和4年12月3日(土)～12月4日(日)

- ・ビスケットの天ぷら実演販売
- ・規格外大根の特価販売
- ・地元商店の出店販売(サンタランド、他)



当日は、開店時に社長(内記町長)からお客様に再開の挨拶をいたします。

R4.10.24 国土交通省東北地方整備局北上川ダム統合管理事務所  
第8回 西和賀町大石地区斜面変状情報連絡会議資料

## 1. 対策工事の実施について

### 1) 浸水被害軽減対策工事の施工      資料1

ダム水位が高い場合に地すべりが発生しても、対岸の耳取地区に波の影響が及ばないようにするための対策工事を4月から実施しています。

具体的には、来年3月までに高さ標高227mまでの盛土を実施する予定です。

- ・ 盛土は、昨年度岩手県において実施した応急工事（盛土）に引き続き実施しているものです。
- ・ 工事は主に、川の付替え掘削と、押え盛土とを実施しており、その進捗は、本日現在で、川の付替え掘削約83%、押え盛土約69%です。
- ・ 盛土に使用する材料は、ダム貯水池の中を掘削して採取しております。

## 2. 貯水池の運用について

### 1) 低い貯水位を継続      資料2

湯田ダムにおいては、引き続き低い水位での運用を実施して参ります。

これまでの説明では、今年12月末まで、現在の水位の低い状態を維持した後、来年1月からは水位を例年の運用のように高い水位まで上昇させ始める説明をしておりましたが、工事内容や工程の都合上、来年3月まで、段階的に低い水位での運用を継続いたします。

低い水位での運用は、発電事業者である岩手県企業局、東北自然エネルギー（株）及びかんがいの利水者である岩手中部土地改良区のご理解とご協力を得て実施しているものであり、工事の進捗により1日でも早い通常運用を目指します。

## 資料－1

## 国道107号地すべりによる 浸水被害軽減対策工事の進捗情報

- ・ 4月15日から国土交通省が工事に着手しました。
- ・ 10月24日までの工事の状況は以下のとおりです。
- ・ 今後も工事の進捗状況を随時お知らせしてまいります。  
(次回は11月末にお知らせ予定)

### ■進捗状況および今後の予定

工事着手	令和4年4月15日	
工事用道路のかさ上げ (約2mかさ上げ)	4月28日完了	100%完了
川の付替え掘削	4月15日より着手～12月末まで	約83%進捗
押え盛土	5月9日より着手 ～令和5年2月上旬まで	約69%進捗

### ■工事の状況

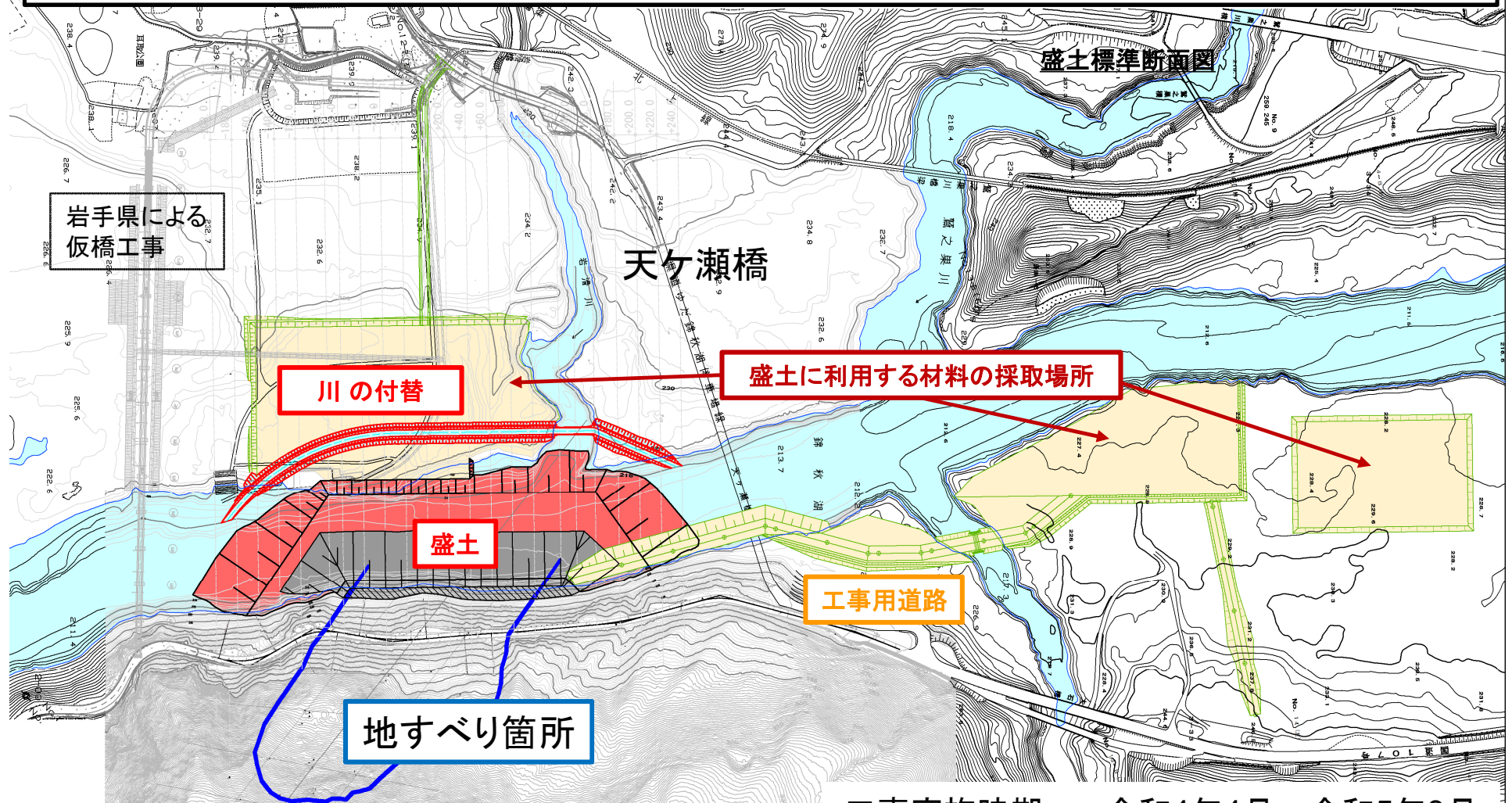


<連絡先> 国土交通省北上ダム統合管理事務所湯田ダム管理支所 TEL:0197-74-2011

# 湯田ダム浸水被害軽減対策工事 概要図

国土交通省では、ダム水位が高い場合に地すべりが発生しても、対岸の耳取地区に波の影響が及ばないようにするための対策工事を実施しています。

- ・ 岩手県において実施した応急工事(盛土)に引き続き、高さ標高227mの盛土を実施します。
- ・ 盛土に使用する材料は、周辺のダム貯水池の中を掘削して採取しています。



※工事内容は現時点の計画であり、現地状況等により変更となる可能性がある

工事実施時期 : 令和4年4月～令和5年3月

# 対策工横断図(イメージ)

7

